

(お知らせ)

令和4年11月2日
防衛省

1. 北朝鮮は本日8時50分頃、北朝鮮東岸付近から、少なくとも2発の弾道ミサイルを、東及び南東方向に向けて発射しました。詳細については現在分析中ですが、落下したのはいずれも朝鮮半島東岸付近であり、我が国の排他的経済水域(EEZ)外と推定されます。また、当該弾道ミサイルは変則軌道で飛翔した可能性があり、飛翔距離等については以下のとおりと推定されますが、引き続き分析中です。
 - ① 北朝鮮東岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約150km程度で、約150km程度飛翔。
 - ② 北朝鮮東岸付近から南東方向に向けて発射し、最高高度約100km程度で、約200km程度飛翔。
2. 防衛省から、政府内及び関係機関に対して、速やかに情報共有を行いました。今までのところ、航空機や船舶からの被害報告等の情報は確認されていません。
3. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
4. これを受け、防衛大臣は
 - ① 米国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
 - ② 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すことの2点について指示を出しました。その後、関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところです。

5. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、強く非難します。
6. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、米国等とも緊密に連携し、大臣指示に基づき情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。

